

(証券コード7975)
2020年5月8日

株 主 各 位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

株式会社 リヒトラブ

代表取締役社長 田 中 宏 和

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染防止への当社の対応を最終ページに記載しておりますので、ぜひご覧いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 場 所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階
当社本店会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
- 株主総会の目的事項
報告事項
 - 第72期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lihit-lab.com/corporation/ir.htm>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、これまで景気を下支えてきた個人消費や設備投資等の内需が消費税引き上げや台風被害の影響で陰りを見せ始め、加えて足元では新型コロナウイルスの感染拡大により輸出やインバウンド需要が大きく落ち込んでおり、景気下振れのリスクが急速に高まっております。このまま感染拡大が長期化するとともに、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等が深刻化した場合には世界経済の混乱や悪化が更に強まるものと予想されます。

当業界におきましては、企業のペーパーレス化や少子高齢化を背景とする構造的な需要減退が着実に進んでいることから、女性や若年層をメインターゲットとした個人需要の取り込みや文具の枠にとられない日用品全般への商品構成拡充、量販店・通販・海外マーケットへの販売チャネルのシフト等の取り組みが一段と強まっていく状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは事務用品等事業におきまして「良い品はお徳です」をモットーに、お客様に喜ばれる製品・機能性やデザイン性に優れた魅力ある製品の開発を積極的に進め、売上の拡大に努めてまいりました。

主な新製品としましては、シリコン素材でかわいい動物柄の「SMART FIT Puni Labo (スマートフィットプニラボ) シリーズ」やワーキングシーンをスマートにサポートする「SMART FIT ALTNA (スマートフィットオルトナ) シリーズ」が新アイテムを拡充させて売上を伸ばしたほか、第28回日本文具大賞の機能部門優秀賞を受賞した「AQUA DROPs (アクアドロップス) ドキュメントファイル」、パステルカラーの「Pastello (パステロ) ツイストノート」等もご好評をいただきました。

また既存製品では、机収納シリーズの「机上台」、「ルーパーファイル」、「REQUEST (リクエスト) クリヤーポケット」等が引き続き堅調に売上を伸ばしました。

しかしながら事務用品等事業につきましては、このような新製品の積極的な投入が売上に貢献したものの、想定額には至らなかったことから既製品の落ち込みをカバーし切れず、前連結会計年度比減収となりました。

一方で不動産賃貸事業につきましては、テナントの入居率が引き続き良好な水準で推移するとともに、賃料単価の確保にも努めたことにより、前連結会計年度比増収となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は9,816百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上の減少に加えて原材料や外注製品の仕入価格が上昇したことにより、営業利益は493百万円（前連結会計年度比29.9%減）、経常利益は493百万円（前連結会計年度比33.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は337百万円（前連結会計年度比28.0%減）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、2020年4月20日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当を50円とさせていただきます。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 増減 (%)
フ ァ イ ル	2,835	28.9	△6.7
バインダー・クリヤーブック	2,036	20.7	△3.4
収 納 整 理 用 品	3,544	36.2	5.4
そ の 他 事 務 用 品	956	9.7	△18.2
事 務 用 品 等 事 業	9,373	95.5	△3.2
不 動 産 賃 貸 事 業	442	4.5	10.4
合 計	9,816	100.0	△2.6

【事務用品等事業】

<ファイル部門>

クリヤーホルダー、リングファイル、パンチレスファイル、ルーパーファイル、クリップファイル等を主要製品とするファイル部門の売上高は2,835百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。主力のルーパーファイルやカラークリヤーホルダーが売上を伸ばしましたが、前期好調であったREQUEST D型リングファイルやAQUA DROP s クリップファイルが伸び悩みました。

<バインダー・クリヤーブック部門>

クリヤーブック、クリヤーポケット、ツイストノート、多穴リングバインダー等を主要製品とするバインダー・クリヤーブック部門の売上高は2,036百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。REQUEST シリーズやOEM製品のクリヤーポケットの売上が堅調に推移しましたが、主力のREQUESTクリヤーブックが伸び悩みました。

<収納整理用品部門>

ペンケース、机上台、クリヤーケース、バッグ、デスクトレイ等を主要製品とする収納整理用品部門の売上高は3,544百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。机収納シリーズの机上台や新製品のSMART FIT ALT NA ツールバッグが売上を大きく伸ばし、売上全体の底上げに貢献しました。主力のSMART FIT Puni Labo スタンドペンケースも底堅く推移しました。

<その他事務用品部門>

コンパクトスライドカッター、コンパクトパンチ、コンパクトホッチキス、オートパンチ、ペーパードリル、カルテフォルダー等を主要製品とするその他事務用品部門の売上高は956百万円（前連結会計年度比18.2%減）となりました。オフィス機器のオートパンチの落ち込みや病院向けメディカル用品の伸び悩みにより売上減となりました。

以上の結果、事務用品等事業の売上高は9,373百万円（前連結会計年度比3.2%減）となり、営業利益は348百万円（前連結会計年度比42.7%減）となりました。

【不動産賃貸事業】

不動産賃貸事業は、本社ビルのテナント稼働率が改善したこと等により、売上高は442百万円（前連結会計年度比10.4%増）となり、営業利益は144百万円（前連結会計年度比52.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は320百万円で、その主なものは東京支店の建て替え等であります。その資金は自己資金及び借入金でまかないました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (2017年 2 月期)	第 70 期 (2018年 2 月期)	第 71 期 (2019年 2 月期)	第 72 期 (2020年 2 月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	9,620	10,034	10,080	9,816
経 常 利 益(百万円)	347	653	740	493
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	210	312	468	337
1株当たり当期純利益 (円)	124.27	184.09	276.05	198.82
総 資 産(百万円)	13,069	13,636	13,395	13,192
純 資 産(百万円)	8,681	9,033	9,294	9,398
1株当たり純資産額 (円)	5,114.14	5,322.61	5,476.83	5,538.56

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2016年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第71期に係る各数値については、遡及適用後の数値で記載しております。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境につきましては、新型コロナウイルスの収束時期が現時点では予測困難であり、その動向次第で景気の行方が左右される不安定な状況下にあります。加えて、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題も収束の見通しが立っておらず、これらが深刻化することにより、世界経済並びに国際政治情勢は更に悪化していく可能性があります。

日本経済におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド需要拡大の期待感が薄れるとともに、世界経済の悪化に伴う輸出の減速や消費税率引き上げの影響により、景気後退局面に入るリスクが懸念されます。

事務用品業界におきましては、パーソナル需要が拡大かつ多様化していく一方で、法人需要は減退し価格競争が激しくなっていくものと予想されます。また、流通・販売チャネルの構造的な変革とともに業界内での淘汰が進み、メーカーから小売に跨る業界再編の動きが加速していく可能性があります。

当社におきましては、このような環境のもと、お客様のニーズを的確に捉え真にご満足いただける製品の開発により一層注力していくとともに、国内外のマーケットへの積極的な開拓を推進してまいります。そのために当社として対処すべき課題は以下の3点と認識しております。

①製品開発

当社の製品開発については、本社並びに東京支店の2ヶ所に専門部署を設置し、それぞれ機能性やデザイン性など市場の特性・ニーズに合わせた開発に当たる体制としております。特にパーソナル需要に対しては、お客様の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、ユーザーの視点に立った付加価値の高い製品が求められており、これまでもSMART FIT PuniLaboシリーズやSMART FIT ALTNAシリーズなどの新製品を積極的に投入してまいりました。引き続き市場のニーズを敏感に捉え、事務用品という枠組みに囚われない独創的な発想で製品ラインナップの拡充に取り組んでまいります。

②市場の開拓

国内の事務用品市場は成熟化しつつあり、更なる市場の拡大はもはや期待できない状況にあります。こうした中で企業として発展していくには、販売チャネル拡充による周辺市場の開拓、並びに海外市場への取組強化を推進していく必要があります。販売チャネルにつきましては、一般の文具小売店ルートに代わって量販店や通販ルートにシフトしていく傾向にあり、こうしたルートにおける地域性や購買層といった幅広い顧客ニーズに応えていくことにより、事務用品という範疇を超えた周辺市場にも参入してまいります。

これまでSMART FITシリーズの縫製品や机収納シリーズの机上台などを展開してまいりましたが、今後もルートに合った製品や販売方法の企画・提案活動に注力してまいります。海外市場については未だ売上拡大の余地は大きく、当社としても更に強化していく分野と考えております。現在、海外営業部門のスタッフを逐次増強しており、販売先も米国や東南アジアを中心とした地域から欧州等へと着実に拡がりつつあります。また実店舗だけでなくEC市場の開拓にも注力しており、与信管理に留意しつつ引き続き海外売上の増強を図ってまいります。

③生産性の向上

企業を取り巻く経済環境が厳しさを増す中で、法人向けの既存製品やOEM製品の価格競争もより一層激しくなっていくことが予想されます。一方で、海外での生産や調達是新興国における人件費等の上昇に伴いその優位性も失われつつあることから、今後は生産性の更なる向上や調達先の多様化が不可欠になると思われます。このような課題に対処すべく、当社は前期より「生産本部」を立ち上げ、静岡事業部・購買部・LIHIT LAB. VIETNAM INC. を一体として統括管理することにより、全社的な生産性向上と生産バランスの適正化、並びに海外調達ルートの強化を推進しております

以上のような課題の解決を鋭意進めることにより、更なる売上の拡大並びに収益力の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年2月29日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大江ビルサービス株式会社	10百万円	100%	不動産の管理
LIHIT LAB. VIETNAM INC.	5,000千USドル	100%	事務用品等の製造

(6) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、事務用品等の製造・販売及び不動産の賃貸を行っており、それを大別しますと主なものは次のようになります。

セグメントの名称	主 要 製 品
事務用品等事業	フ ァ イ ル クリヤーホルダー・リングファイル・パンチレスファイル・ルーパーファイル・クリップファイル
	バインダー・クリヤーブック クリヤーブック・クリヤーポケット・ツイストノート・多穴リングバインダー・コンピューターバインダー
	収 納 整 理 用 品 ペンケース・机上台・クリップボード・クリヤーケース・バッグ・イン・バッグ・デスクトレイ・カードホルダー
	そ の 他 事 務 用 品 コンパクトスライドカッター・コンパクトパンチ・コンパクトホッチキス・オートパンチ・ペーパードリル・カルテフォルダー
不 動 産 賃 貸 事 業	ビル等の賃貸・管理

(7) 主要な営業所及び工場（2020年2月29日現在）

① 当 社

本 社 大阪府大阪市
東 京 支 店 東京都中央区
営 業 所 札 幌：北海道札幌市
名古屋：愛知県名古屋市
広 島：広島県広島市
福 岡：福岡県福岡市
静岡事業部工場 静岡県菊川市
静岡事業部 静岡県菊川市
物流センター

② 子 会 社

国 内 大江ビルサービス株式会社：大阪府大阪市
海 外 LIHIT LAB. VIETNAM INC. ：ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(8) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
641名	18名減

(注) 従業員数には、嘱託社員12名及び臨時従業員88名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	1名減	43.5歳	18.6年

(注) 従業員数には、出向社員2名、嘱託社員12名及び臨時従業員88名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先 (2020年2月29日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	431 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	393

2. 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,696,893株 (自己株式210,957株を除く)
- (3) 株主数 1,605名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
リヒトラブ共栄会	164 千株	9.71 %
田中経久	86	5.10
株式会社三井住友銀行	73	4.33
株式会社三菱UFJ銀行	65	3.86
日本生命保険相互会社	54	3.23
明治安田生命保険相互会社	52	3.09
リヒト精光株式会社	36	2.15
シーダム株式会社	24	1.44
DBS BANK LTD. 700152 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	23	1.40
第一樹脂工業株式会社	22	1.34

(注) 当社は、自己株式210,957株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算定しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2020年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 中 経 久	
代表取締役社長	田 中 宏 和	
常務取締役	田 中 文 浩	生産本部長
常務取締役	道 家 義 則	営業本部長
取 締 役	田 中 収 一	東京支店長兼東京MD部部长
取 締 役	有 本 佳 照	デザインブレイス室長兼生産本部副本部長
取 締 役	早 川 大 介	管理部長
取 締 役	大 澤 政 人	泉ケミカル株式会社代表取締役社長
監 査 役(常勤)	上 野 鉄 二	
監 査 役(常勤)	林 毅	
監 査 役	山 下 忠 雄	友添・山下総合法律事務所 弁護士
監 査 役	和 中 修 二	和中会計事務所長 太洋工業株式会社社外監査役

- (注)1. 取締役 大澤政人氏は、社外取締役であります。なお、大澤政人氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
2. 監査役 山下忠雄氏及び和中修二氏は、社外監査役であります。なお、山下忠雄氏及び和中修二氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定や業務執行の迅速化、監督機能の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の5名であります。
- 執行役員 樋上 誠治 [購買部部长]
 執行役員 室田 徹紀 [海外営業部部长]
 執行役員 後藤 文宣 [LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長]
 執行役員 安達 和史 [東京支店副支店長]
 執行役員 金谷 寛 [量販部部长兼通販部部长]
4. 監査役 和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者であります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

2019年5月23日開催の第71期定時株主総会において、林毅氏が監査役に選任され、就任いたしました。

②退任

2019年5月23日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、青木司氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
田中文浩	常務取締役生産本部長	常務取締役静岡事業部長	2019年5月23日
有本佳照	取締役デザインプレイス室長 兼生産本部副本部長	取締役デザインプレイス室長 兼LIHIT LAB. VIETNAM INC. 担当	2019年5月23日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額を限度としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 120百万円（うち社外取締役 1名 2百万円）

監査役 5名 27百万円（うち社外監査役 2名 4百万円）

- (注)1. 上記には、2019年5月23日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与（賞与を含む）20百万円を支給しております。
4. 上記のほか、2019年5月23日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・退任監査役 1名 4百万円

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役の大澤政人氏は、泉ケミカル株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と仕入取引関係があります。監査役の山下忠雄氏は、友添・山下総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を結んでおります。監査役の和中修二氏は、和中会計事務所の所長であり、太洋工業株式会社の社外監査役ですが、同事務所及び同社と当社との間に特別な関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大澤政人	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と高い識見から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	山下忠雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	和中修二	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 会計監査人に関する報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

21百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

当社子会社のLIHIT LAB. VIETNAM INC. は、DELOITTE VIETNAM COMPANY LIMITED の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性確保のための体制整備に関する決議の概要、及びその運用状況の概要

当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、当社の業務、並びに大江ビルサービス株式会社及びLIHIT LAB. VIETNAM INC.（以下「子会社」という。）と当社から成る企業集団の業務の適正性を確保するために、法務省令の定めにより必要とされる体制の整備を行うものとする、として以下の4項目に分けてそれぞれの体制整備を決議いたしております。

決議の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、コンプライアンス体制を確立し、内部通報やモニタリング等の機能を適切に運営し、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するものとする。
- ②当社は、情報の保存・管理体制、リスク管理体制及び権限・報告等の体制を適切に構築、運営し、業務の適正性を確保するための体制を整備するものとする。
- ③当社は、子会社から当社に対する報告体制、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を適切に構築、運営し、子会社の業務の適正性を確保するための体制を整備するものとする。

- ④当社は、監査役の職務の執行に関し、監査役の職務の補助者に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告者の保護に関する体制、監査役の職務の執行に係る費用の精算に関する体制及び監査役の実効的な監査体制を整備するものとする。

運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制の整備

当社は、従来より「行動規範」「就業規則」「経理規程」等の法令遵守規程を定めた上で、「内部通報手続」「財務報告に係る内部統制に関する規程」等によりその運用の徹底を図ることでコンプライアンスを確保いたしております。特に内部通報に関しては、外部通報窓口となっている弁護士が当社監査役となっており、より実効性のある体制としております。諸規程については、社内イントラに掲示して周知徹底を図っております。

また、「稟議規程」を定め決裁権限を明確にするとともに、効率的な意思決定が行えるよう努めております。稟議類は随時監査役が閲覧できる体制としており、適切に運用されているかを常時モニタリングできるようにいたしております。

反社会的勢力との取引の排除については、取引契約書または覚書で排除条項を取り入れる他、取締役・従業員に徹底を図っております。

②情報の保存・管理体制、リスク管理体制の整備

「文書管理規程」「営業秘密管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、情報の管理体制の徹底を図っております。

またリスク管理については、「リスク管理規程」を定めその体制の整備を行っている他、役員で組織する「リスク管理委員会」を定期的あるいは随時開催し、リスク管理事項・懸案事項等の情報を共有した上で、具体的な対応方針等の討議を行っております。

③子会社の報告管理体制等の整備

「関係会社管理規程」に基づき、子会社役員の権限と親会社の管理強化を図っており、「内部監査規程」において本社内部監査室の監査を定め、実地監査を行っております。

また、監査役・監査法人による監査も行われております。監査法人と現地の監査法人との連携も強化されました。また現地の内部通報手続きにおいて、本社への直接の通報手続きも定められております。

④ 監査役の執行等に関する体制の整備

直接の監査役スタッフは置いておりませんが、管理部のスタッフが監査役の業務の執行を支援する体制といたしております。代表者とのミーティングの他、内部監査室、監査法人との間で定期的にまたは随時ミーティング等の情報交換が行われており、効率的な監査ができる体制といたしております。

また、「内部通報手続」において、報告窓口に監査役を加えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社の剰余金の配当等につきましては、永続的かつ安定的な事業基盤を確立し、株主の皆様に対する利益還元を着実に継続していくことを基本方針といたしております。そのために、内部留保を充実させ強固な財政基盤を確立することにより、安定配当が実施可能な企業体力を確保することに努めております。内部留保資金につきましては、将来の事業展開等を勘案の上、生産設備等の有効投資を行うことといたしております。

具体的な配当水準につきましては、以上の基本的な考えに基づき、業績、剰余金の水準、経営環境等を総合的に勘案し、期末基準で行うこととして決定しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,212,279	流動負債	1,839,793
現金及び預金	1,679,302	支払手形及び買掛金	327,282
受取手形及び売掛金	1,706,734	電子記録債務	279,617
電子記録債権	322,127	短期借入金	610,000
商品及び製品	1,742,828	未払法人税等	73,737
仕掛品	126,860	賞与引当金	135,248
原材料及び貯蔵品	558,712	役員賞与引当金	14,450
その他	79,838	その他	399,457
貸倒引当金	△4,124	固定負債	1,954,799
固定資産	6,980,650	長期借入金	530,000
(有形固定資産)	(5,757,989)	繰延税金負債	90,451
建物及び構築物	2,485,580	役員退職慰労引当金	185,600
機械装置及び運搬具	257,573	退職給付に係る負債	871,122
土地	2,925,180	長期預り保証金	277,626
建設仮勘定	12,155	負債合計	3,794,593
その他	77,499	【純資産の部】	
(無形固定資産)	(18,051)	株主資本	9,019,409
(投資その他の資産)	(1,204,608)	資本金	1,830,000
投資有価証券	814,242	資本剰余金	1,411,861
長期貸付金	706	利益剰余金	6,178,416
その他	395,735	自己株式	△400,868
貸倒引当金	△6,075	その他の包括利益累計額	378,926
資産合計	13,192,929	その他有価証券評価差額金	304,342
		繰延ヘッジ損益	21,503
		為替換算調整勘定	103,562
		退職給付に係る調整累計額	△50,482
		純資産合計	9,398,336
		負債・純資産合計	13,192,929

連 結 損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,816,166
売 上 原 価		6,432,126
売 上 総 利 益		3,384,040
販売費及び一般管理費		2,890,932
営 業 利 益		493,108
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	20,737	
受 取 保 険 金	11,293	
そ の 他	11,248	43,278
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,879	
支 払 手 数 料	10,089	
為 替 差 損	14,013	
そ の 他	10,986	42,967
経 常 利 益		493,418
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	8,984	8,984
税金等調整前当期純利益		484,434
法人税、住民税及び事業税	170,940	
法 人 税 等 調 整 額	△23,898	147,042
当 期 純 利 益		337,391
親会社株主に帰属する当期純利益		337,391

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,830,000	1,411,861	5,942,848	△400,572	8,784,138
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△101,822		△101,822
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			337,391		337,391
自 己 株 式 の 取 得				△296	△296
自 己 株 式 の 処 分		—		—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	235,568	△296	235,271
当 期 末 残 高	1,830,000	1,411,861	6,178,416	△400,868	9,019,409

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	472,073	96	111,489	△73,356	510,302	9,294,441
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△101,822
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						337,391
自 己 株 式 の 取 得						△296
自 己 株 式 の 処 分						—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△167,730	21,407	△7,927	22,874	△131,376	△131,376
当 期 変 動 額 合 計	△167,730	21,407	△7,927	22,874	△131,376	103,894
当 期 末 残 高	304,342	21,503	103,562	△50,482	378,926	9,398,336

連結注記表（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
大江ビルサービス㈱、LIHIT LAB. VIETNAM INC.
すべての子会社を連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、LIHIT LAB. VIETNAM INC.の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有 価 証 券
その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
 - ②た な 卸 資 産 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、当社の静岡事業部及び大阪配送センター（賃貸用）の建物、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。在外連結子会社については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 …………… 7～40年
機械装置及び運搬具 …………… 4～12年
 - ②無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

③ヘッジ方針

通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト及び決算日と第2四半期決算日における事後テストにより有効性の評価を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|-------------------|---|---|--------------|
| 1. 担保資産及び担保付債務 | | | |
| 担保に供している資産 | 建 | 物 | 411,243千円 |
| | 土 | 地 | 1,168,514千円 |
| | | 計 | 1,579,757千円 |
| 担保付債務 | 短 | 期 | 借 |
| | 期 | 借 | 入 |
| | 金 | | 482,500千円 |
| | 長 | 期 | 借 |
| | 金 | | 39,500千円 |
| | | 計 | 522,000千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | | 11,284,034千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	1,907,850	—	—	1,907,850

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	210,801	156	—	210,957

(注) 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月22日 決算取締役会	普通株式	101,822	60.00	2019年 2月28日	2019年 5月8日

(注) 1株当たりの配当額は、特別配当10.00円が含まれております。

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年4月20日 決算取締役会	普通株式	利益剰余金	84,844	50.00	2020年 2月29日	2020年 5月11日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売事業を行うための運転資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る為替リスクをヘッジすることを目的とした先物為替取引であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内規に従い、稟議による社長決裁を必要としております。取引の実行及び管理は管理部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、十分な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを軽減しております。さらにコミットメントラインの未使用枠残高が1,400百万円あり、万一資金需要に変化が生じても十分に対応できるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,679,302	1,679,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,706,734	1,706,734	—
(3) 電子記録債権	322,127	322,127	—
(4) 投資有価証券	748,952	748,952	—
(5) 長期貸付金	340	340	—
資 産 計	4,457,457	4,457,457	—
(1) 支払手形及び買掛金	327,282	327,282	—
(2) 電子記録債務	279,617	279,617	—
(3) 長期借入金	1,140,000	1,142,302	2,302
負 債 計	1,746,900	1,749,203	2,302
デリバティブ取引 ※	30,985	30,985	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金（一年以内回収予定の長期貸付金を含む）
従業員に対する貸付であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務
これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	65,290
長期貸付金	476
長期預り保証金	277,626

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

長期貸付金については、償還時期が未定のため「(5)長期貸付金」には含めておりません。

長期預り保証金は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸用の住居及びオフィスビル、倉庫用建物等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	2,659,395	5,567,180

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,538円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 198円82銭 |

その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,226,664	流動負債	1,923,021
現金及び預金	1,539,947	電子記録債務	279,617
受取手形	160,894	買掛金	506,088
電子記録債権	322,127	短期借入金	610,000
売掛金	1,534,843	未払金	214,929
商品及び製品	1,683,252	未払費用	66,915
原材料	246,562	未払法人税等	58,975
仕掛品	35,975	賞与引当金	109,065
貯蔵品	34,571	役員賞与引当金	14,450
短期貸付金	394,058	その他の	62,979
その他の	278,555	固定負債	1,914,430
貸倒引当金	△4,124	長期借入金	530,000
固定資産	6,937,806	繰延税金負債	122,823
(有形固定資産)	(5,324,847)	退職給付引当金	798,381
建物	2,097,227	役員退職慰労引当金	185,600
構築物	77,885	長期預り保証金	277,626
機械及び装置	135,954	負債合計	3,837,452
車両運搬費	3,550	【純資産の部】	
工具、器具及び備品	72,893	株主資本	9,001,172
土地	2,925,180	資本金	1,830,000
建設仮勘定	12,155	資本剰余金	1,411,861
(無形固定資産)	(17,755)	資本準備金	1,410,780
ソフトウェア	12,546	その他資本剰余金	1,081
その他	5,208	利益剰余金	6,160,179
(投資その他の資産)	(1,595,204)	利益準備金	414,000
投資有価証券	814,242	その他利益剰余金	5,746,179
関係会社株式	24,000	固定資産圧縮積立金	671,835
関係会社出資金	455,660	別途積立金	3,400,000
その他	307,377	繰越利益剰余金	1,674,344
貸倒引当金	△6,075	自己株式	△400,868
資産合計	13,164,471	評価・換算差額等	325,846
		その他有価証券評価差額金	304,342
		繰延ヘッジ損益	21,503
		純資産合計	9,327,018
		負債・純資産合計	13,164,471

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,793,136
売 上 原 価		6,610,650
売 上 総 利 益		3,182,486
販売費及び一般管理費		2,762,298
営 業 利 益		420,187
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	39,690	
受 取 保 険 金	11,293	
そ の 他	9,028	60,012
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,238	
支 払 手 数 料	10,089	
為 替 差 損	12,143	
そ の 他	9,731	39,202
経 常 利 益		440,997
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	8,984	8,984
税 引 前 当 期 純 利 益		432,012
法人税、住民税及び事業税	158,504	
法 人 税 等 調 整 額	△13,978	144,526
当 期 純 利 益		287,486

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,830,000	1,410,780	1,081	1,411,861
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,830,000	1,410,780	1,081	1,411,861

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	414,000	694,156	3,400,000	1,466,359	5,974,515
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△101,822	△101,822
固定資産圧縮積立金の取崩		△22,320		22,320	—
当 期 純 利 益				287,486	287,486
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△22,320	—	207,984	185,663
当 期 末 残 高	414,000	671,835	3,400,000	1,674,344	6,160,179

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△400,572	8,815,805	472,073	96	472,169	9,287,974
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△101,822				△101,822
固定資産圧縮積立金の取崩						—
当 期 純 利 益		287,486				287,486
自己株式の取得	△296	△296				△296
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△167,730	21,407	△146,323	△146,323
当 期 変 動 額 合 計	△296	185,367	△167,730	21,407	△146,323	39,043
当 期 末 残 高	△400,868	9,001,172	304,342	21,503	325,846	9,327,018

個別注記表（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、当社の静岡事業部及び大阪配送センター（賃貸用）の建物、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～38年
機械及び装置	12年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

ヘッジ方針

通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト及び決算日と第2四半期決算日における事後テストにより有効性の評価を行っております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権		611,718千円
関係会社に対する短期金銭債務		211,096千円
2. 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産	建	物
	土	地
		411,243千円
		1,168,514千円
	計	1,579,757千円
担保付債務	短 期 借 入 金	482,500千円
	長 期 借 入 金	39,500千円
	計	522,000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		10,546,145千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	有 償 部 材 支 給 高	520,943千円
	仕 入 高 等	1,557,100千円
	資 産 の 譲 渡 高	1,616千円
	受取利息及び受取配当金	18,980千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増 加	減 少	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	210,801	156	—	210,957

(注) 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	33,373千円
	未払事業税	6,263千円
	未払事業所税	732千円
	退職給付引当金	244,304千円
	貸倒引当金	3,122千円
	役員退職慰労引当金	56,793千円
	減損損失	67,273千円
	たな卸資産評価損	6,158千円
	その他	31,566千円
	繰延税金資産小計	449,589千円
	評価性引当額	△132,512千円
	繰延税金資産合計	317,076千円
	繰延税金負債との相殺	△317,076千円
	繰延税金資産の純額	一千円

繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△296,227千円
	その他有価証券評価差額金	△134,191千円
	その他	△9,481千円
	繰延税金負債合計	△439,900千円
	繰延税金資産との相殺	317,076千円
	繰延税金負債の純額	△122,823千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割等	3.1%
評価性引当額の増減	0.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	LIHIT LAB. VIETNAM INC.	ベトナム社会 主義共和国 ハイフォン市	5,000 千USドル	事務用品 等の製造	100.0%	なし	当社ブ ランド 製品の 製造	有償部材 支給高 仕入高 資産譲渡高 資金の回収 利息の受取	千円 520,943 1,531,820 1,616 85,355 13,980	その他の 流動資産 買掛金 — 短期貸付金 その他の 流動資産	千円 180,794 208,643 — 393,948 5,932

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、その他の取引については見積書を発行し、価格交渉を行ったうえで決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,496円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 169円41銭 |

その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社リヒトラブ
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 岡田博憲 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中郁生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リヒトラブの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヒトラブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社リヒトラブ
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 岡田博憲 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中郁生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リヒトラブの2019年3月1日から2020年2月29日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月13日

株式会社リヒトラブ 監査役会

監査役(常勤)	上野鉄二	Ⓜ
監査役(常勤)	林毅	Ⓜ
監査役	山下忠雄	Ⓜ
監査役	和中修二	Ⓜ

- (注) 監査役山下忠雄及び監査役和中修二は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	田中経久 (1937年10月1日)	1962年9月 当社入社 1964年4月 当社取締役 1966年4月 当社常務取締役 1971年4月 当社専務取締役 1978年5月 当社取締役副社長 1982年5月 当社代表取締役社長 2012年5月 当社代表取締役会長（現任） 現在に至る	86,600株
<p>【取締役候補者とした理由】 田中経久氏は、永年当社の経営全般に携わり、1982年から代表取締役として経営の重要事項の決定や業務執行の監督等を行ってきており、経営者として豊富な経験、実績を有している他、当業界における主要役職を歴任する等幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2 再任	田中宏和 (1965年8月18日)	1990年12月 当社入社 1998年5月 当社取締役販売支援部長 2000年5月 当社取締役大阪店長 2004年5月 当社常務取締役営業本部担当 2010年5月 当社常務取締役営業本部長 2012年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年5月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	19,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 田中宏和氏は、永年当社の経営全般に携わり、2012年からは代表取締役として経営の重要事項の決定や業務執行の監督等を行ってきており、経営者としての経験、実績に加え、業界全般にわたる幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3 再任	た なか ふみ ひろ 田 中 文 浩 (1968年2月11日)	1991年3月 当社入社 2005年4月 当社静岡事業部詰 LIHITLAB. VIETNAM INC. 社長 2006年5月 当社取締役静岡事業部長 2012年5月 当社常務取締役静岡事業部長 2016年5月 当社専務執行役員静岡事業部担当兼 LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長 2017年5月 当社常務取締役静岡事業部長 2019年5月 当社常務取締役生産本部長（現任） 現在に至る	15,600株
【取締役候補者とした理由】 田中文浩氏は、当社入社以来主として製造部門に携わり、静岡事業部長、LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長を歴任する等、製造部門の責任者として当社の業績の伸長に貢献してきており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
4 再任	た なか しゅう いち 田 中 収 一 (1956年4月18日)	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社東京MD部副部长 2011年5月 当社執行役員東京MD部部长 2011年12月 当社執行役員東京MD部部长兼静岡事業部ベトナム計画室室長 2012年6月 当社執行役員東京MD部部长兼静岡事業部ベトナム計画室室長兼購買部担当 2016年5月 当社取締役東京支店長兼東京MD部部长（現任） 現在に至る	1,900株
【取締役候補者とした理由】 田中収一氏は、当社入社以来営業部門に携わり、製品開発部門では東京MD部において、SMART FIT、PuniLabo、ALTNAシリーズ等のヒット製品の開発を牽引しております。また東京支店長としてマネジメント力も発揮しており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
5 再任	ありもと よし てる 有 本 佳 照 (1958年12月27日)	1981年 4月 当社入社 2007年 5月 当社デザインプレイス室長 2013年 5月 当社執行役員デザインプレイス室長 2016年 5月 当社取締役デザインプレイス室長 2017年 5月 当社取締役デザインプレイス室長兼 LIHIT LAB. VIETNAM INC. 担当 2019年 5月 当社取締役デザインプレイス室長兼生産 本部副本部長 (現任) 現在に至る	2,100株
【取締役候補者とした理由】 有本佳照氏は、当社入社以来主として開発部門に携わり、ツイストノートやAQUA DROPシリーズの開発を牽引しております。また生産部門全般にわたる幅広い知見も有することから、当社生産本部副本部長としてもその能力を遺憾なく発揮しており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
6 再任	はや かわ だい すけ 早 川 大 介 (1964年 8月 4日)	1987年 4月 株式会社太陽神戸銀行 (現株式会社三井 住友銀行) 入行 2016年 5月 当社入社 執行役員管理部長 2017年 5月 当社取締役管理部長 (現任) 現在に至る	400株
【取締役候補者とした理由】 早川大介氏は、金融機関出身者として金融や財務に係る高度な知識や幅広い知見を有しており、当社管理部門において、財務体質や法令遵守体制の確立等その能力を発揮しております。また、知識、経験、能力等は当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。同氏は社外出身者として一定の外部性が確保でき、当社の内部統制、コーポレートガバナンスの推進にあたり有効であると考えております。			
7 新任	あん だち かず し 安 達 和 史 (1967年 4月 5日)	1990年 4月 当社入社 2015年 4月 当社販売計画部副部長 2016年 5月 当社執行役員東京支店副支店長 (現任) 現在に至る	800株
【取締役候補者とした理由】 安達和史氏は、当社入社以来営業部門に携わり、豊富な業務経験を有しております。また2016年5月からは当社執行役員東京支店副支店長として当社の業績の伸長を牽引してきており、その実績及び知識、知見、能力等において当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 の 数
8	おお さわ まさ と 大 澤 政 人 (1966年1月24日)	1994年4月 泉ケミカル株式会社入社 2012年6月 同社代表取締役社長（現任） 2017年5月 当社社外取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 泉ケミカル株式会社代表取締役社長	13,700株
<input type="checkbox"/> 再任			
<input type="checkbox"/> 社外	【社外取締役候補者とした理由】 大澤政人氏は、企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しており、社外取締役としての独立性も問題なく確保できていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化、取締役会の活性化に貢献いただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大澤政人氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 大澤政人氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、大澤政人氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

<ご参考>

【経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針】

経営陣幹部・取締役の報酬の決定につきましては、株主総会の報酬総額の決議の範囲内において、会社の業績、個々の職掌範囲、実績、経験、能力等を総合的に評価して決定するものとしたしております。このような評価方針に基づき取締役会の委任を受けて、担当取締役が原案を作成し、代表取締役と協議のうえ決定するものとしたしております。

【経営陣幹部の選任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続】

当社は社内役員については、マネージメント能力、リーダーシップ、会社業績の伸長に対する貢献度、将来に対する期待等、知識・経験・能力、実績等による人事評価制度の蓄積に基づき、執行役員への登用、取締役候補者の選定を行うものとしたしており、社内取締役は、業務執行部門を統括・運営し執行責任を負うことを原則としているところから、専門性や組織のバランスを考慮して、候補者の選定を行っております。社内監査役については、知識・経験、適性等を十分に配慮して候補者の選定を行うこととしており、監査役会の同意を得て行っております。

社外役員については、専門性や多様性等を考慮のうえ、独立性の確保について十分な検討のうえ、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者とするよう努めております。

以上により選定された取締役・監査役候補者について、代表取締役が候補者を選定のうえ、社外取締役を含む取締役会において決定するものとしたしております。

【社外取締役の独立性判断基準及び資質】

社外取締役を含む社外役員の独立性の判断基準は、証券取引所の定める独立性判断基準に準拠することとしております。「主要な取引先」「重要でない者」等の判断基準は個々の候補者について個別に検討し、独立社外役員の指名を行うこととしたしております。形式的な基準として議決権行使助言会社等の基準等を参考にいたしております。

また取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定するよう努めております。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役道家義則氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を総額17百万円以内として、贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一願いたいと存じます。

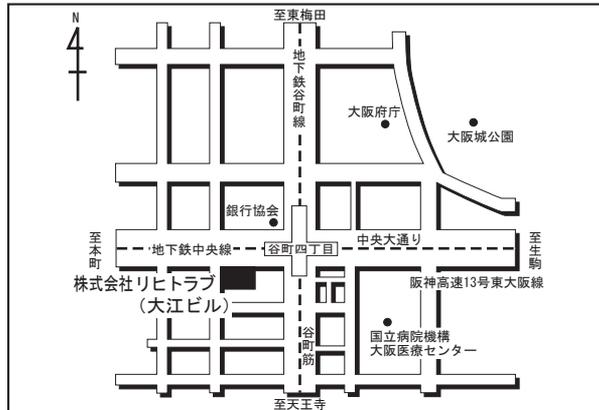
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
道家義則 <small>どうが よしのり</small>	2008年5月 当社取締役
	2014年5月 当社常務取締役
	現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 大阪市中央区農人橋一丁目 1 番22号
大江ビル13階 当社本店会議室
- 交 通 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車



谷町四丁目駅 8号出口のすぐそばですのなるべく地下鉄をご利用ください。

新型コロナウイルス感染防止への当社の対応

- 当社の対応について
 - ・本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。
- 株主様へのお願い
 - ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
上記に伴い、今年度は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました株主総会記念品は取り止めさせていただきます。
 - ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様のご出席については特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ご来場される株主様へのお願い
 - ・ご来場の際は、マスクの着用、手指の消毒及び検温の実施にご協力をお願いしております。なお、当該運用にご協力いただけない場合及び体温が37.5度以上ある方につきましては、会場へのご入場をご遠慮させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。また、株主様同士の距離が近くならないように座席を設置いたしますため、お席が十分にご用意できない場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、上記の内容を更新する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、事前にホームページ上ウェブサイト (<http://www.lihit-lab.com/corporation/ir.htm>) をご覧いただきますようお願い申し上げます。